

大学の地域実践型教育に関する一考察

— 地域再生と地方大学の社会的役割 —

小川 尚 紀*

はじめに

- I 地域の格差と地方大学
 - 1. 流出過多の岐阜県人口
 - 通勤・通学の状況から
 - 2. 流出過多の岐阜県人口
 - 転出・転入の状況から
 - 3. 人口の社会的流出による課題
 - 4. 若者の減少と大学間競争の激化
- II 大学の地域貢献・地域連携
 - 1. 国による地域と大学を結びつける政策
 - 2. 地域実践型教育の課題
 - 経済学分野の専門性展開の視点から
- III 経済学分野の専門性展開の可能性
 - 1. 地域経済の不均等発展の視点から
 - 2. 人材育成としての大学の社会的役割
 - 3. 経験的学習と専門的学習
- IV 地域実践型教育への取り組み
 - 松本大学の事例から
 - 1. 地域づくりコーディネーター養成講座の概要
 - 2. 第4期の養成講座を事例として
 - 3. 養成講座への参与観察
 - 4. 事例から学ぶべき点

おわりに

はじめに

人口減少が進むと予測されている地方に立地する大学は、どのような社会的な意義を果たしていくべきであろうか。加えて、大学の地域貢献や地域連携を進める場合に、文系の大学や学部、とりわけ経済学はその専門性をどのように発揮できるだろうか。またその際、大学の地域貢献・地域連携なりをどのような経済学的枠組みをもって考察すればよいのだろうか。そして、人材育成という観点から、地域を舞台としてどのような取り組みが実践されているのだろうか。本稿は、こうした問題意識から地域と大学との関わりについて考察するものである。

本文は大きく4つの章から成り立っている。まずIでは、社会流出とともに人口減少が進む岐阜県を事例として地域と課題と地方大学の課題について触れていく。そのうえでIIでは、地域の課題に対して大学が果たすべき役割について考察する。IIIでは、とりわけ経済学分野の専門性を地域の課題解決にどのように生かすことができるのかという問題を取りあげる。これを発展させ、IVでは、地域を舞台とした地方大学による地域実践型教育の試みを事例として取りあげる。以上を踏まえて、地域と大学との関わりを考察していく。

I 地域の格差と地方大学

地方の人口減少という問題に対して、センセーショナルな影響を及ぼしたのものとして、日本創生会議が2014年5月に発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」(いわゆる増田レポート)における「消滅可能性都市」がある。これは東京をはじめとする大都市への人口集中の影響によって、2040年までに多くの自治体が「消滅可能性」にあるとするものである。これを回避するためには、地方で人口流出を食い止めるための「ダム機能」を作り、「若者にとって魅力のある地方中核都市」づくりを「選択と集中」の方法をもって押し進めていかなければならないとする内容である¹⁾。ただしこれに対しては、さらなる「選択と集中」が地方都市の衰退を加速させていくとして、一定の批判が加えられている²⁾。

本稿では増田レポートの内容を詳細に検討する余裕はないが、地方の人口減少や地域格差の問題認識を出発点として、大学の地域貢献・地域連携を考える足掛かりとしていきたい。そこ

* 岐阜経済大学非常勤講師、まちなか共同研究室コーディネーター

で、本章では、地方の人口減少の現状と若年人口の流出が地方大学に及ぼす影響を、岐阜県のデータを用いて考察する。

1. 流出過多の岐阜県人口

一 通勤・通学の状況から

本節では、岐阜県の人口が流出している構造を「平成22年国勢調査」のデータから見ていきたい。

まず、総人口に占める従業地・通学地別の割合であるが、「自市区町村」が40.4%、「他市区町村」が22.8%、「従業も通学もしていない」が36.8%となっている。また「他市区町村」のうち、岐阜県外が占める割合は岐阜県人口の6.5%である。すなわち県人口の6.5%が他県で従業・通学していることになる。

では、他県に通勤する人々は、どの地域へどの程度の割合で通っているのだろうか。就業者人口の動向からその現状を見ていく。「岐阜県から他県へ通勤している人」は10万8,870人であり、そのうち愛知県が10万1,527人となっている。これは、他県への通勤者の93.3%を占めている。なお、次が三重県であり、3,582人(3.3%)である。すなわち他県に通勤している大多数の人は愛知県で労働していることになる。

上記では県外に流出している人口のみを見てきたが、地域の人口移動を見るためには流入する人口を併せて考えなければならない。岐阜県の流出人口（岐阜県から他県への通勤・通学者）は12万7,367人であり、流入人口（他県から岐阜県への通勤・通学者）が4万4,140人である。つまり流出人口が流入人口を約8万人上回っており、流出過多の状況にあることが分かる。これを昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）で示すと96.0であり、全国でも第42位という位置にある³。

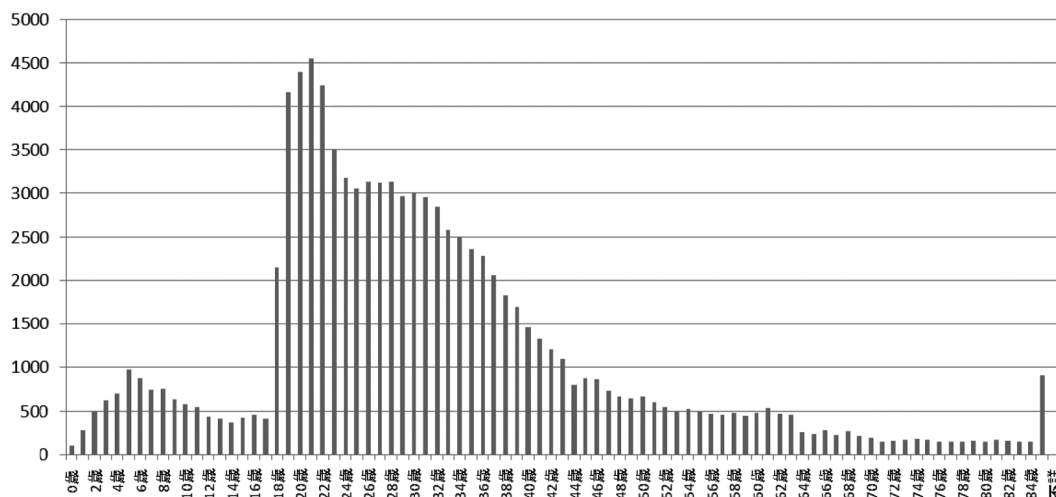
2. 流出過多の岐阜県人口

一 転出・転入の状況から

前節では通勤・通学という視点であったが、では「居住地」という点ではどうだろうか。岐阜県においては、人口の自然減よりも一定の社会減が進んでいる。外国人人口の流入があるが、日本人がそれを上回る年間約4千人規模の流出超過となっている。地価や住宅価格の差から愛知県から岐阜県に移転する人も見られたが、愛知県愛の地価が下落するなか、愛知県外へ転出する傾向が強くなっている。

転出者の傾向として、若者が多いという点が大きな特徴である。図表1は、国勢調査の2005

図表1 2005年時点と2010年時点の比較による県外転出数 (単位：人)



出所：「平成22年国勢調査」(5年前の常住都道府県による現住地)
* 5歳未満については、出生後にふだん住んでいた場所による

年時点と2010年時点の比較による県外転出数を、年齢別でグラフに表したものである。これを見ると18歳を境目に転出者数が大きくなっていることが見てとれる。また20歳代前半から30歳代が転出者の多い。具体的には20歳から39歳までで全体の61.2%を占めている⁴。そして、その後の年代は緩やかに少なくなっていることが分かる。

18歳から大きく転出者が増える理由は、大学等への進学による県外転出のためである。岐阜県の高校生は、そもそも高校を卒業する時点で県外の大学等に進学する割合が高い。図表2は岐阜県内高校生の大学等進学率と県外大学等進学率の推移を示したものである。これを見ると大学等進学率は年々上昇傾向にあるのに対して、県外大学等進学率は70%台で推移していることが分かる。県外進学率の逆は県内進学率であるが、岐阜県の高校生が岐阜県の大学等に進学する割合は約2割しかない。

なお、この際、東京都などのより大きな都市の大学等に出て行ってしまう場合もあるだろうが、岐阜県内に住みながら愛知県内の大学等に通学する大学生も一定数いるものと考えられる。

県外の大学に進学することで、消費においても県外で買い物をする傾向が強くなると予想される。また大学を卒業した後もそのまま県外の企業に就職する可能性が高いと考えられる。す

なわち消費地や勤務地の関係でも県外流出は免れないだろう。

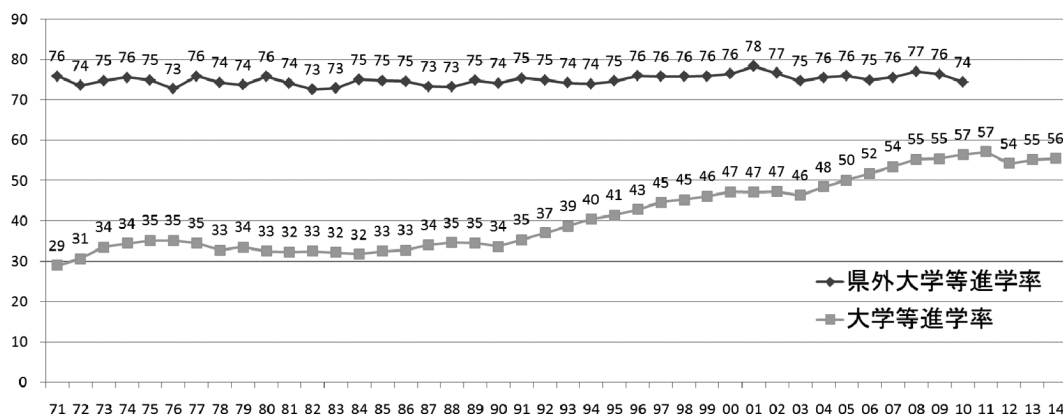
3. 人口の社会的流出による課題

これまで見てきたように、岐阜県外へ通勤したり、転出する人が多いわけだが、その要因として挙げられるのは「仕事・雇用」の問題である。すなわち、仕事を求めて県外へ転出する人が多い。岐阜県の将来構想研究会が2008年にまとめた「岐阜県が直面する課題～長期構想策定に向けて検討すべき論点～」でも、「仕事を求めて若者が他県に流出」する問題を取り上げ、「若者の望む職場をつくり出すことが課題」であるとしている。

加えて、男女別に見た場合、男性よりも女性が出るとの傾向が強い。これは結婚等の理由によって県外に住まいを移すということから現れている。子育て世代が少なくなれば地域の人口の再生産構造の偏りが大きくなり、より若い人が少ない地域となっていくことが考えられる。そのためにも岐阜県では「若者の流出に歯止めをかけていくことが課題」であると考えられている。

図表3はライフステージにおける若者の県外流出の構造を考察したものである。これまでも述べたように県外の大学等に進学した場合は県外就職に至る可能性が高いと考えられるし、

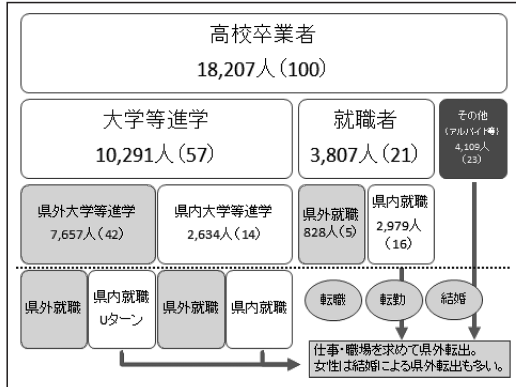
図表2 岐阜県内高校生の大学進学率と県外大学進学率の推移 (単位：%)



出所：岐阜県「学校基本調査」2014年

*「県外大学進学率(率)」は2011年からデータなし(2010年に調査事業終了のため)

図表3 ライフステージにおける若者の県外流出の構造



出所：岐阜県「学校基本調査」2010年データを参考に筆者作成
 ＊括弧内数字は2010年の高校卒業生数を100とした場合の数
 (端数は四捨五入している)

県内の大学等に進学した場合でも県内企業に就職するとは限らない。また、県内企業に就職したとしても転職や転勤、結婚などによって県外に流出していくことが考えられる。

すなわち、20歳代を中心に、職業上の理由、あるいは結婚のために、年間約4千人規模で流出しているというのは、高校生の県外進学率から始まって各ライフステージにおける段階で生じている現象であると捉えることができる。

では、若者が流出していくことでどのような波及的課題が生じる可能性があるのだろうか。ひとつには労働力人口が減少していくことで、労働力不足が深刻化するおそれがあるとされている。すなわち労働力人口が減少することで、県民所得が減少し、県内における消費量も減り、地域内のサービス産業なども衰退していく可能性がある。また、その一方で、日系ブラジル人や中国人を中心に外国人の流入が一定数あり、製造業への労働力として期待されている側面もある。

ゆえに、岐阜県の長期構想⁵においても「女性や高齢者を含め、誰もが働きやすい環境をつくること」、「モノづくり産業や観光交流を通し、地域外から所得を稼ぐこと」、「外国人と共生できる社会をつくること」が課題であるとされている。

4. 若者の減少と大学間競争の激化

上記のような若者が流出する構造は、地域にとって重要な課題であると同時に岐阜県内の大学等の教育機関にとっても重要な課題であるといえる。なぜならば、少子化の影響で、若年層人口が減少し、全体の入学者数が減少するなかで、愛知県の大学等と入学者確保のための大学間競争が激化する可能性が高いからである。その際、いかに岐阜県内の高校生の進学者を確保していくのかという点は重要な経営課題でもある。

他方で、大学間競争のひとつの流れとして、大学の都心回帰が進んでいる点が挙げられる。例えば愛知県内では、愛知大学がみよし市から名古屋駅のささしまキャンパスへ、名城大学が名古屋市天白区へ、名古屋学院大学が瀬戸市から名古屋市熱田区へと移転している。大学が都心にキャンパスを置くことで、学生へのメリット（遊ぶ場所、アルバイト先の確保、就職活動へのアクセス、通学の利便性、他大学との交流など）が高まり入学者数を確保しやすくなる。そのため愛知県内の大学も都心部（名古屋市）へのキャンパス移転を進めている。名古屋市へは岐阜県からも通勤・通学圏であるために、愛知県への大学等の進学者の割合は今後も増える可能性がある。

これらのことを地域の側から見た場合は、学生が通いたくなるよう魅力的なまちをつくっていくことが地域づくりの戦略としても重要性を持っているということである。地域を舞台としながら都心の大学とは違った学びが得られることが、地方大学が都心に立地する大学のメリットに対抗できる部分でもある⁶。

一方、大学側から見た場合、経営課題としての入学者の確保はもちろんであるが、それだけではなく、社会的存在としての大学の意義を果たしていくことが重要である。教育の面では、地域の子どもたちを受け入れ、地域を担う人材として教育していく点に地方の大学の大きな役割があるといえよう。また、地域貢献・地域連携の面では、人口が流出する地域の課題をともに解決していくための取り組みを考えていかなければ

ればならないだろう。

II 大学の地域貢献・地域連携

前章では地方の人口減少とその影響を受ける地方大学について触れた。本章では、そのうえで大学に地域連携が求められている現状について見ていきたい。具体的には国による地域と大学との積極的な関わりを進める政策を紹介しつつ、大学自身が地域のなかでどのような大学像を掲げていくべきなのかを考えていく。

1. 国による地域と大学を結びつける政策

(1) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業

(COC: Center of Community)」

地域と大学との関わりを積極的に提起した国の施策として、文部科学省による「地(知)の拠点整備事業(通称COC: Center of Community事業)」が挙げられる。

これは2013年度よりスタートした事業であり、その目的として、「大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ること」を掲げている。なお、2013年度予算額は23億円、2013年度選定件数は52件であった。

この事業が実施された背景には、少子高齢化・地域コミュニティの衰退、国際競争の激化など社会を取り巻く環境の変化がある。これに対し、大学には社会の変革を担う人材の育成などの責務があるとの認識から、「社会の期待に応える大学改革」を実施するねらいで事業が押し進められている。その際、目指すべき新しい大学像として「学生がしっかりと学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り開く能力を培う大学」、あるいは「地域再生の核となる大学」や「生涯学習の拠点となる大学」、また「社会の知的基盤としての役割を果たす大学」等が掲げられている⁷⁾。

このように地(知)の拠点としての大学を積

極的に整備していくものであるが、ここで要点と考えられるのは、大学によって「地(知)の拠点」としての意味合いが異なっているという点であろう。上記の目指すべき大学像の例にもあるように、学生教育、地域再生、成人教育、研究開発など大学のもつ資源によって重点としていく拠点のありようは大きく異なっている。すなわち大学にとっては自身のもつ資源を生かして、どのような大学像を目指すのかという点が重要であり、それによって地域との関わり方が大きく異なってくるということでもある。

(2) 総務省「地域の元気創造本部」の設置と「域学連携」事業

では、とりわけ地方の大学、また文系学部・学科をもつ大学にとってはどのような大学像を持って地域と関わっていくことが考えられるのだろうか。これまで大学と地域の連携という場合「産学官連携」という言葉があったが、これは理系(とりわけ工学系)の大学と地域の企業や行政との連携が言われる傾向があったと思われる。その点で、地方の大学や文系の学部・学科については、どのようにその専門性や資源を生かす可能性が考えるのだろうか。

ひとつの参考になる事業が、総務省が押し進める「域学連携」事業である。総務省においては、「地域の再生なくして、日本経済の再生はない」との認識から、総務大臣を本部長とする「地域の元気創造本部」を設置したうえで、地域発の成長戦略である「地域の元気創造プラン」の取り組みを推進している。

この取り組みの中に位置づけられている事業が「域学連携」事業である。これは、「大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動」であるとされる。具体的な活動事例としては、「地域資源発掘、地域振興プランづくり、地域マップづくり、地域の教科書づくり」、「地域課題解決に向けた実態調査」、「地域ブランドづくり、地域商品開発、プロモーション」、「商店街活性化策検討、アン

テナショップ開設」、「観光ガイド実践、海外観光客向けガイドブックづくり」、「環境保全活動、まちなかアート実践、子ども地域塾運営、高齢者健康教室運営」などが挙げられている⁸。

これらの活動事例を見ても分かる通り、この「域学連携」事業の特徴は、①大都市よりも地方の地域課題解決を対象としている点、②理系よりも文系学部・学科の専門性を活用している点である。とりわけ②の点については、経済学・経営学部系の分野の領域が広く対象とされているように見える。つまり「域学連携」事業は、地方の大学の文系の学部・学科の専門性や資源を生かして地域の課題を地域ともに解決しようとしていくものであるといえよう。

このような特徴が見られる背景には地域側の課題があると考えられる。とりわけ「地域における若い人材」や「地域活性化のための実践」が不足しているという課題がある。地域の若い人材が都市部に流出していくことから、地域内部で地域を担う人材を担保できないという現状がある。

こうした地域のニーズに関わっていく場合、理系の基礎研究の追及よりも、経済学や経営学

の応用となり得る地域を舞台とした実践型教育の方が、うまく互いのメリットを合致させることができると考えられる。また、地方の人材不足は、近隣に立地する地方大学にとっても重要な問題である。ゆえにこうした取り組みは、文系学科を有する地方の大学にとっては、地域ともに発展していくうえでも重要な経営課題でもあるといえるだろう。

2. 地域実践型教育の課題

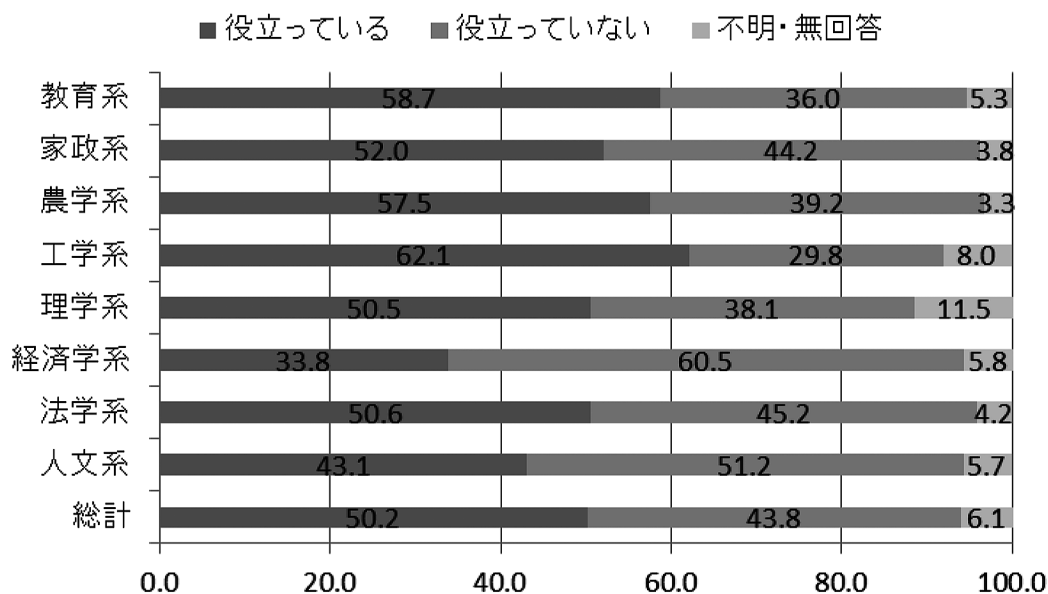
—経済学分野の専門性展開の視点から

では、文系、とりわけ経済学系の分野では、地域と関わっていくことにどのような意義があるのだろうか。本節では経済学系の分野における専門性の展開の課題を見ていく。

図表4は大学の専門科目の学習がどの程度職業生活に寄与しているのかを聞いたアンケート調査の結果を示したものである。若干古いデータではあるが、これを見ると経済学系の専門科目の学習が「役に立っていない」とする割合が最も高く60.5%である。これらは経済学分野の専門性を実社会のなかで役立てる困難性を意味するのだろうか。これだけのデータからは、関

図表4 専門科目の学習が職業生活に寄与しているか

(単位：%)



出所：日本労働研究機構 調査研究報告書「No. 64 大卒者の初期キャリア形成 —『大卒就職研究会』報告—」1995年

連性を示唆することはできないが、このことは経済学分野の専門を生かした地域との関わり方という問題を提起しているものと思われる。

すなわち「地域における若い人材」や「地域活性化のための実践」が不足しているという地域、例えば衰退する商店街の活性化に関わる場合においても、「学生を若い労働力として派遣することはできる。商店街などに応援に行く。そこで若者らしいアイデアを出すと、祭りに参加するなど、教室では得られない実践を学ぶという面で意味があることは否定しない。しかし、これが派遣される側に真に役に立っているかどうかは判定が難しい。日本の地方都市の商店街の凋落は、学生の頑張りぐらいで何とかできる問題ではいような気がする⁹⁾」という意見につながっている。

シャッター商店街というような全国の商店街でも共通する現象を、教科書のなかだけで学ぶだけではなく、体験を通して現場で学ぶことで学生の経済に対する理解が深まるという意義はあるだろう。ただし、金銭的・貨幣的な経済活性化へのインパクトは学生の力だけでは限界があるのではないだろうか。

全学的に地域連携を推し進める時代に入っているなかで、学生の主体性に期待するだけでは限界があるのはいうまでもない。だからこそ大学が持つ社会的役割としての研究、教育、地域貢献を連関させ発展させていくことが重要であるといえるだろう。

Ⅲ 経済学分野の専門性展開の可能性

Iで見た地方の人口減少や地域の格差といった現象をどのように経済学は捉えることができるのだろうか。これは経済学の専門性を地域連携との関わりでどのように生かしていくのかという問題意識に関わって重要な認識をもたらすものであると考えている。そこで本章では地域経済の視点から地方大学に求められる社会的役割を考えていく。加えて、教育という大学に求められる社会的役割の観点から、地域実践型教育の可能性を考察する。

1. 地域経済の不均等発展の視点から

地域の経済としての地域経済は、地域政治経済という特徴をもっている。すなわち、「地域の人々や地域で活動する経済諸アクターなどの各主体が、地域の運命・運営についての意思決定権を有しているためである。地域の人々は、地域社会を形成し、地域公共部門に公共信託することを通じて、主体的に地域を運営し、その一環として地域の経済を発展させ、管理しようとする。ゆえに、自由な市場経済の原理だけでは説けず、地域の各主体の意思と行動、地域社会・地域政治（地方自治）のあり方に規定される¹⁰⁾」のである。つまり、地域の発展のありようが各主体の意思と行動に規定されるならば、その経済の上部構造の分析は経済学分野が担う重要な領域である。

このような視点から、地域経済における不均等発展の要因を分析したものとして、島恭彦の「地域不均等発展論」がある。島は「現代に於いては一地域の生産額はその地域の住民の所得や資本の蓄積と比例しない¹¹⁾」と述べ、資本による支配や、資金や所得分布の地域的不均等、財政の役割を分析した。

島の議論は次のようなものである。第1に、国民経済の不均等発展は資本主義の法則であるが、それは経済固有の法則であるというよりも、上部構造、すなわち国の政策や財政・金融によって規定されており、これは地方財政の不均等発展という具体的現れを持っているということである。第2に、地方財政の不均等は中央政府と地方政府の財政的不均等をもたらし、この不均等は中央集権を生み出すことになる。このように地方財政の不均等は、垂直的および水平的不均等の2つの意味で捉えられる。第3に、財政間の水平的不均等の激化は、それを調整し均等化する制度を生み出す。そのうえでこの均等化制度は財政的中央集権機構による調整作用であると認識されている。第4に、中央集権的な財政調整制度は、所得や資本の地域的再分配をもたらす、不均等を緩和する側面を持つが、他方で地方財政の均等化と画一化で地域経済の不均等発展を促す傾向をもっているという

ことである¹²。

本稿では、地域経済の不均等発展そのものや、財政間の不均等のありようを詳細に見ていく余裕はないが、ここで重要な点としては、上部構造を見る政治経済アプローチから地域の経済構造を変化させていく可能性を持っていることである。

極端に言えば、経済構造が地域社会を決定するのではなく、地域のコミュニティが、そこでのまちづくり・ひとづくりが、地域経済の構造を決定するという立場を取る。すなわち、地域から出発して経済を捉えるのである¹³。ゆえに積極的な政策関与、とりわけ産業政策のみならず、コミュニティ政策等を含めた総合的な地域政策の関与が重要になる。ここに経済学分野が持つ専門領域を進展させていく要素は十分にあると考えられる。

2. 人材育成としての大学の社会的役割

他方で、教育機関、あるいは教育との関係性を考える際の重要な概念として、人的資本概念がある。そもそも人的資本とは、教育や職業訓練によって個人に蓄積されるストック（資本）であると捉えられている。その際、教育や訓練に掛かる教育支出はフロー（資本に対する投資）であり、それによって能力が高まれば、高い賃金や収益を得ることができる可能性が高まるとされている。より重要な点は、これらは個人の問題だけではなく、地域の発展にも拡張して考えることができるのではないかという考え方である。すなわち人的資本に対する投資のリターンは、「必ずしも金銭的報酬だけを意味しておらず、地域の結束力の向上、まちづくりへの寄与、社会的弱者への支援など、地域発展を促す成果が得られたのであれば、非金銭的な貢献でも『人的資本への投資に対するリターン』¹⁴」であると捉える見方である。

地域人材、すなわち直接的に地域を担う主体、地域の人的資本を重視するのである。中小企業が国際的な競争の中で自主企画・自主販売の力を持ち続けるには、そこで働く人材が重要であることはいうまでもないだろう。ゆえに、人材

育成を担う地域の学校や大学の役割も重要となる。

前章でも述べたように、金銭的・貨幣的な経済活性化へのインパクトは学生の力だけでは限界がある。しかし、そこには非経済的な要素において地域の発展を促す側面を持っていると考える。その際に、学生教育ももちろんであるが、生涯学習の拠点として大学は地域の「ひとづくり」ための拠点として重要な役割を持っているのではないだろうか。

ただし、地域経済の発展を考えたときに、あくまでもその主体となるのは企業であり、地方においてはその各主体同士の関係性のありようが地域の発展方向を左右する。ゆえに、非経済的要素から経済的要素へと結びつけるコーディネーターが重要な役割を果たす。暮らしのアメニティを高める試みは、結果として経済を活性化させる可能性はあっても、それ自体としては純粋に求められるものであろう。ゆえに、両者の結びつきを意識的につなげるコーディネーションが重要となる。ここに地方の大学が果たす新たな役割を位置づけることができると考えられる。

これは地域連携、すなわち企業と企業にとどまらず、企業と自治体、大学、NPOなどの関係性のありように関する視点である。繰り返しになるが、地域経済の発展の主体はあくまで企業であるが、その関係性のありようが発展の方向性を位置付けるのである¹⁵。

このように経済学は資本主義における構造的視点を持ち、単に具体的な現象を見るだけではなく、現象の背後にある地域構造・社会構造を分析するという点で重要な専門性を持っているといえる。加えて、そこに政策論的視点を入れたうえで地域とのかかわりを持つことができる分野であり、工学系の専門分野の応用とはまた違った政策的な応用が可能な領域であると考えられることができる。

3. 経験的学習と専門的学習

地域を担う人材を育成するうえで、地域実践型教育はどのような積極的な意義をもつのだろう

うか。本節では、経験的学習と専門的学習の関係性から考えていきたい。

この点においては、生活言語と学習言語の関係が参考になると考えている。そもそも生活言語とは、日常生活で用いられる言葉であり、基本的に五感で感じることができるものである。また、学習言語とは、学習や抽象的思考に用いられる言葉であり。生活言語とは違い五感で捉えることが困難なものである。いわば物事の考え方、すなわち概念である。人間が言葉を覚える際に、生活言語がベースとなって学習言語への理解が深まっていく関係があると考えられている。つまり具体的体験から抽象的思考へと向かっていく考え方である。こうした点から、生活言語は比較的容易に身につけることができるが、学習言語の習得には10年はかかるといわれている。

これらは経験的学習と専門的学習に置き換えて考えることができる。すなわち経験的学習というのは五感を使って感じる学習である。専門的学習というのはある学問体系に基づいた物事の見方なり抽象的思考の枠組みを学ぶ学習である。専門的学習の理解を進めるうえで経験的学習はその土台となる。事例や自身の体験を思い出すなかでよりよく理解を深めることができるからである。ただし、専門的学習は経験的学習の上位概念ではないと考える。確かに専門的知見は高度なものであるが、こうした専門性を生活や暮らしに応用するためには経験的学習が重要になるからである。つまりこの両者の相互作用が真の意味での学習につながると考えている。

この点は、地域との関係を考える際にも同様である。すなわち、現実の地域を見る場合、専門的学問体系の分析視角を用いて演繹的な方法で地域を分析するということと併せて、地域を出発点として世界を再構成していくことが必要である。なぜならば、演繹的手法で巨視的に地域を国民経済の一部として取り扱ってしまうことは、現実の地域から起生する動的なメカニズムを見落としてしまう可能性があるからである。地域から出発して経済を捉える視点こそ大学の地域連携にも必要な視点であろう。

地域実践型教育についても、身近な体験から出発して自らや地域を変えていくという動的な観点に積極的な意義を見出すことができる。学生たちの実践についても完成された専門性ではなく、発展途上で変化する、非専門的な学生としての特性にこそ積極的な意義があり得ると考えている。

IV 地域実践型教育への取り組み —松本大学の事例から

本章では、地域実践教育の取り組み事例として、長野県松本市に立地する松本大学¹⁶が主催する「地域づくりコーディネーター養成講座」を中心に考えていきたい。本講座は地域においてコーディネーターを担う人材育成のための事業であり、地域の格差を埋め発展に導くためのひとづくりの要素を持っている。地方において、地域を舞台とした地域実践型の教育を展開しており、本稿の問題意識からも参考になると考えている。

なお、松本大学は「日経グローバル地域貢献度ランキング」において、2011年度17位、2012年度6位、2013年度9位であり、地域貢献に積極的な大学として外部からも高い評価を受けている大学である。

1. 地域づくりコーディネーター養成講座の概要

本節では、松本大学が主催する「地域づくりコーディネーター養成講座」(以下、養成講座)についてその全体概要を報告する。

松本大学による養成講座は、2009年度から開講されている。これまでに第3期までの講座が終了しており、2014年11月から2015年秋までの期間が第4期の講座実施期間である。

本講座の目的は、「地域の人材や資源をコーディネートする人材を育成すること」であるとされている。対象は、「地域での実践を経験し、実際にコーディネートに携わる、あるいは携わろうとする社会人および学生」である。これにより「地域づくりコーディネーター」の認定審査を受け、審査会を通じて認められれば「地域

づくりコーディネーター」の認定を得ることができる。

認定までの講座全体の過程・プロセスは次の通りである。まず、受講者は「知る(基礎講座)」、「考える(専門講座)」、「育む(実践講座)」、「高める(プレゼンテーション)」といった養成講座のプログラムを受講する。それぞれのプログラムでは、講師というかたちで、他地域の先進事例や先駆者を呼んでの講義が展開されている。次に、講座を踏まえたうえで、自らのテーマに基づき現場実践をおこなう。これらをレポートにまとめ、審査会でのプレゼンテーションとグループワークによってコーディネーターとしての能力が審査される。そして、これに合格すればコーディネーターとして認定される、という流れである。なお、認定をおこなう審査会は、松本大学の教員3名、外部講師3名にメンバーによって構成されている。

過去の認定者は、第1期が4名(うち受講者35名)、第2期が5名(定員10名)、第3期が6名(定員10名)。全体を通じて準認定(学生認定者)は1名(第2期の学生)である。このように受講者に対して、認定者が非常に少ないという点が特徴である。これは、リーダーでもなく、ファシリテーター(進行役)でもなく、地域づくりのための「コーディネーター」の養成を重視しているためである。また、申し込みから認定までおよそ1年間の時間を要することになっている。このように本講座は、長期にわたって開催される連続講座でもあり、認定までのハードルも高く、受講者によるコーディネートの実践も含んだ非常にユニークな取り組みである。

2. 第4期の養成講座を事例として

本節では、2014年11月からスタートした第4期の養成講座の内容を見ていきたい。講座の全体像は下記の通りである。

まずは、①「知る(基礎講座)」がある。これは、オリエンテーションおよびコーディネーターの基礎概要の講義、コーディネーターの現場に赴いてのフィールドワークといった内容であり、開催時期は2014年11月である。

次に、②「考える(専門講座)」である。ここでは、ファシリテーションに関する講義と演習、マネジメントに関する講義と演習、プロデューサーに関する講義と演習などが計画されている。実施時期は2014年12月である。

さらに、③「育む(実践講座)」では、受講者それぞれがテーマを持って企画の実践に取り組むこととなる。その間で、プログラムづくり(実践の企画書作成)のための講座や、ラウンドテーブル・中間報告が何回か実施され、実践活動の振り返りでまとめることになる。時期は、2015年2月から7月にかけてである。

そして、最後に実施されるのが、④「高める(プレゼンテーション)」である。これは③の実践で取り組んだ内容を受講者それぞれがプレゼンテーションし発表し合うものである。時期は2015年8月が予定されている。

以上を踏まえて、内容が審査され地域づくりコーディネーターとしての認定結果が出るのが、2015年10月という予定である。

なお、第4期は、総務省「地域の担い手創造事業」におけるモデル実証事業として、①基礎講座、②専門講座を開講している。また、第4期の受講者は20名(内訳は、社会人16名、学生4名)である。実際に20名以上の応募があったがレポートおよび企画書で受講者を決定している。受講料は、社会人20,000円、学生は10,000円となっている。

3. 養成講座への参与観察

ここからは、2014年11月22日(土)、11月23日(日)にかけておこなわれた第4期の①「知る(基礎講座)」にて筆者が参与観察して把握した内容を中心に報告する。

11月22日は、コーディネーターの基礎概要の講義やオリエンテーションとしての交流会などが実施された。講義といっても、内容は基本的には講義と演習を織り交ぜて進める方式であり、常に実践が求められる。さらに、講師から学ぶだけではなく、交流の中で受講生同士が学び合うことも講座のねらいであり、ポイントとしている点である。具体的には、一方通行で講師が

話をするだけではなく、「気づき」を書き出したり、共有するという点を重要視しながらプログラムが組まれていた。どのような内容であったとしても必ず振り返りを入れながら展開される点が特徴である。

これらの特徴は、養成講座の全体として「共感」を重視している点から来ている。すなわち、本講座は「リーダー養成ではなくコーディネーター養成」であるということである。そのために、コーディネーターという点の役割をはっきりさせており、そこに「共感」という要素を重視している理由がある。これは、第1期講座が結果的にリーダー養成になってしまったという反省を踏まえているという。

なお、講座の進行方法については、時間配分や内容を、その場その場で柔軟に組みなおしていくといったフレキシブルな進行方法が採られていた。

受講者20名のうち、初日の交流会の参加者は15名であった(うち女性5名、男性10名)。交流

会では、それぞれの自己紹介と講座受講への想い、問題意識を共有した。図表5はそれぞれの属性と講座を受けたきっかけや問題意識を表にまとめたものである。

特徴としては、相対的であるが、①20代から30代の若者が多いこと、②行政職員が多いこと、③上記2点に関連して現役で働いている社会人が多いことである。主観的には、「コーディネーターとして既に現場で活動している」という人ではなく、「何かをしたいと思っているがそのやり方が分からない」という人が多く受講している印象であった。

2日目のフィールドワークでは、過去の養成講座認定者が、地域づくりコーディネーターとして、どのような取り組み(コーディネート)しているのかを視察した。視察先は、①伊那市で「若者参加のまちづくり協議会」・「セジュール」、それぞれの事務局を担当している戸枝智子氏、②辰野町で地産地消の農家レストラン「こめはなや」を経営する小澤尚子氏、③塩尻市で

図表5 交流会参加受講者の属性と講座への関わり

	性別	年代	職 業	講座を受けたきっかけ・問題意識
1	女性	20	学 生	地域づくり考房ゆめ ¹⁸ 所属
2	女性	20	学 生	地域づくり考房ゆめ所属
3	男性	20	学 生	地域づくり考房ゆめ所属
4	女性	40	中間支援	シニアコーディネーター
5	男性	20	行政職員	地域づくり課職員
6	男性	20	行政職員	地域づくり課職員
7	女性	30	中間支援	地域おこし協力隊
8	女性	20	行政職員	福祉課職員
9	男性	20	会 社 員	販促・PR代理業
10	男性	30	会 社 員	中小企業診断士として活動
11	男性	30	会 社 員	寺子屋(読み聞かせ合宿)を展開
12	男性	60	農 家	耕作放棄地問題に危機感
13	男性	40	行政職員	村役場職員として、集落ビジョンづくりに関わる
14	男性	20	行政職員	地域づくり課職員
15	男性	60	不 明	協働指針の策定委員として

出所：参与観察により筆者作成

市民交流センター「えんぱーく」設立に携わった、元塩尻市職員の清水進氏らである。そして、フィールドワークの最後には松本大学に集合し、受講者で気づいたこと、学んだことの共有がおこなわれた。

写真1 KJ法などのワークを使いながら



写真2 交流会の様子



写真：筆者撮影（2014年11月）

4. 事例から学ぶべき点

本節では、事例の特徴および地域実践型教育の観点から学ぶべき点をまとめた。

第1に、リーダーでもなく、ファシリテーター（進行役）でもなく、地域づくりのコーディネーターの養成を重視しているという点である。これは受講者に対して認定者数が少ないという点にも関連している。厳しい審査基準があり、コーディネーターとしての役割を担って真に地域で活動できる人材を認定している。

第2に、松本大学の地域連携教育における、

地域側の人材育成を担っているという点である。これにより学生教育との相乗効果も様々なかたちで生まれている。実際に松本大学の学生たちとの関連企画が多様なかたちで実現している。このように人材やネットワークの蓄積が生まれていくことで、様々な学生たちとの連携事業が取り組みやすくなる基盤が生まれているといえる。

第3に、講座受講者の横のつながりが多様なかたちで生まれているという点である。具体的にはコーディネーター認定者が核となる中間支援団体が生まれているという。これらは自然発生的に何も無いところから生まれたものではなく、講座を企画する際に意図的に仕掛けられていたといえる。

第4に、受講者は実践を通じて、長期にわたって講座に参加し、その実践を支援していくかたちで講座がデザインされている。PBL（Project Based Learning）やアクティブラーニングに近い。とりわけ2月から7月の半年間もの時間で、受講者それぞれに実践活動が求められる点で特徴的である。加えて、前段階の講義と演習の方式を常に組み合わせて進行される点にもこうした思想が貫かれている。

このように、地域実践型の教育において地域側と学生の人材育成の相乗効果を図りながら展開されている。すなわち、松本大学の建学の理念、「教育・研究を通じた地域社会への貢献を目標とする」という点に基づいて、目指すべき大学像として、地域再生の核となり、生涯学習の拠点となりながら、地域を担う人材としての学生を育てるといった実践が取り組まれているのである。

この養成講座からみる大学の役割として、コーディネーターのコーディネートといったソフトの部分も多く担っているといえる。地域の人材を育成しながら、地域の資源をつなげていく役割も、今後の地域連携において地方の大学に期待される役割だろう。

おわりに

教育とは「人格の発達」を目的にする人間の営為であるが、それを捨象して考えた場合、教育は、生産性向上のための基礎を作り出し、個人の所得を高める投資としての側面を持っている。しかし、教育によって得た能力を生産過程のなかで発揮しなければ、その効果は発揮されない¹⁹。

そのため資本の価値増殖に資する人材育成という観点から、地方の大学においては、実業的・実務的な技能を教える教育が必要だという論者もいる。職業的教育と高度な研究的教育をおこなう2つの大学の二元論的機能分担の考え方である²⁰。

しかし、人間の人格にしても、地域にしても、二元論的機能分担にして分割できる存在ではない。機能分担論は、あたかも大都市は頭脳であり、中核都市が胴、農村は末端の手や足として、有機体の器官を分業する考えに近い。大都市はグローバル、農村はローカルといったかたちに二元論的機能分担をし、選択と集中によって成長を支えるという考えは現実性を欠いている。

本稿では、大学の地域貢献・地域連携の視点から、人口が減少する地方の大学が目指すべき大学像について考察を加えてきたが、こうした大学の地域実践型教育においても機能分担論は妥当しない。つまり、経験的学習と専門的学習は概念としては分けて考えることができるが、学習という点では両者は不可分である。すなわち、地域をフィールドとした実践・体験型の学習と、大学で取り込まれる座学の講義をいかに有機的に結合させていくのかという点が重要であろうし、単に資本の価値増殖に資する人材育成という観点を超えて、地域を担う人材を育成していくことが社会的存在として、真に大学に求められる役割であろう。

最後に、本稿の作成にあたっては大変多くの方々にお世話になった。とりわけ松本大学の福島明美専任講師には、地域づくりコーディネー

ター養成講座への参与観察に際して大変お世話になった。文末ながら深くお礼を申し上げたい。

【脚注】

- 1 増田寛也『地方消滅—東京—極集中が招く人口急減』(中公新書、2013年)47-48頁
- 2 例えば、小田切徳美・坂本 誠・岡田知弘による、増田レポート批判、地域拠点都市論批判がある。岩波書店『世界2014. 10』
- 3 都道府県別の昼夜間人口比率の第1位は東京都(118.4)、第2位が大阪府(104.7)、第3位が愛知県(101.5)であり、三大都市圏で高くなっている。対して最も低い県が埼玉県(88.6)であり、次いで千葉県(89.5)、奈良県(89.9)であり、三大都市圏の高い昼間人口は周辺県からの流入人口によることが分かる。
- 4 「平成22年国勢調査」(5年前の常住都道府県による現住地)より
- 5 岐阜県「岐阜県長期構想 希望と誇りの持てるふるさと岐阜県を目指して～人口減少時代への挑戦～」(2009年)
- 6 江口 忍「止まらない大学の都心回帰」共立総合研究所「REPORT2014 Vol.154」45-48頁
- 7 文部科学省「平成25年度『地(知)の拠点整備事業』パンフレット」2頁
- 8 総務省ウェブサイト「域学連携」のページより(2015年2月現在)
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html)
- 9 濱田康行編著『地域再生と大学』(中央公論社、2007年)55頁
- 10 中村剛治郎「序章 現代地域経済学の基礎と課題」中村剛治郎編『基本ケースで学ぶ地域経済学』(有斐閣、2008年)3頁
- 11 島 恭彦『現代地方財政論』(『島 恭彦著作集 第4巻 地域論』有斐閣、1983年に採録)21頁
- 12 島 恭彦『財政学概論』(岩波書店、1964年)282-283頁
- 13 宮本憲一・横田 茂・中村剛治郎編『地域経済学』(有斐閣、1990年)59頁
- 14 諸富 徹『地域再生の新戦略』(中央公論新社、2011年再版)255-256頁
- 15 碓山 洋・佐無田光・菊本 舞『北陸地域経済学』(日本経済評論社、2007年)279-280頁
- 16 松本大学は、長野県松本市に位置する私立大学である。松商学園を母体として、2002年に設置された。学部は2学部4学科であり、総合経営学部として総合経営学科および観光ホスピタリティ学科をもち、人間健康学部として健康栄養学科およびスポーツ健康学科を備えている。また大学院や短期大学部もあり、学生数は全体でおおよそ1,900名弱(2014年現在)である。

- 17 参与観察にあたっては松本大学の福島明美専任講師にお世話になった。福島講師はコーディネーターを養成するためのプログラムをアレンジするコーディネーターの役割を担っていた。
- 18 「地域づくり考房ゆめ」とは、学生が大学で学んだ知識や技術を、地域づくりの中で実践的に生かしていくことを目指して、2005年に松本大学の学内に開設された機関である。専任の教職員が地域とネットワークを組み、さまざまなプロジェクトを展開している。
- 19 宮本憲一『社会資本論』(有斐閣、1967年) 139頁
- 20 例えば「グローバル」と「ローカル」という2つの経済圏を設定し、必要とされる人材像の違いから教育のあり方もそれに合わせたものにするべきだという考えである。富山和彦『なぜローカル経済から日本は甦るのか』(株式会社PHP研究所、2014年)